

国民年金のお知らせ

問合先 市役所医療年金課年金係 (☎31-4532)

申請書の郵送依頼等 日本年金機構 釧路年金事務所国民年金課 (☎25-1521 ※音声案内が2回流れます。2回とも「2」を選択してください)

ご不明な点や手続きについて、詳しくは市役所または釧路年金事務所にお問い合わせください。



国民年金保険料の納付は便利でお得な方法をご利用ください

国民年金保険料の納付には、口座振替、クレジットカード納付が利用できます。便利で納め忘れがなく、現金納付より割引額が大きい「2年前納・1年前納・6カ月前納」もあり、大変お得です。

便利 口座振替・クレジットカード納付にすると納付のために金融機関等に行く手間と時間を省くことができ便利です。

納付方法を指定しないときは「納付書」による支払いとなり、4月上旬に新年度分の納付書が送られます。納付書による2年前納を希望するときは事前に申し込みが必要です。

口座振替 (口座からの引き落とし)

【必要なもの】

- ・本人確認書類 (マイナンバーカード、運転免許証等)
- ・基礎年金番号の分かるもの (年金手帳や基礎年金番号通知書)
- ・通帳
- ・金融機関届出の印鑑

【手続き先】

年金事務所または市役所、預貯金口座をお持ちの金融機関

クレジットカード納付

【必要なもの】

- ・本人確認書類 (マイナンバーカード、運転免許証等)
- ・基礎年金番号の分かるもの (年金手帳や基礎年金番号通知書)
- ・クレジットカード

【手続き先】

年金事務所または市役所

お得 まとめて前払い (前納) することで、毎月納付するよりも保険料が割り引きになります。

一番お得な納付方法は「口座振替での2年前納」です。2025 (令和7) 年度分以降の国民年金保険料の前納を希望するときは、事前にお申し込みください。

2024 (令和6) 年度の割引額と各納付方法の申込期限 ※1

納付方法	納付書・クレジットカード		口座振替		納付方法の申込期限 ※2	
	納付額	割引額	納付額	割引額	納付書	クレジットカード・口座振替
毎月納付 《口座振替は翌月末振替》	1万6,980円	—	1万6,980円	—	申し込み不要 4月に届きます	随時
6カ月前納 《4月分～9月分》 《10月分～翌年3月分》	10万1,050円	830円	10万720円	1,160円	申し込み不要 4月に届きます	《4月～9月分》 2月末 ※2 《10月～翌年3月分》 8月末 ※2
1年前納 《4月分～翌年3月分》	20万140円	3,620円	19万9,490円	4,270円	申し込み不要 4月に届きます	2月末 ※2
2年前納 《4月分～翌々年3月分》	39万8,590円	1万5,290円	39万7,290円	1万6,590円	3月末	2月末 ※2

※1 上記の表の割引額は2024 (令和6) 年度の額です。2025 (令和7) 年度の納付・割引額については、1月下旬に厚生労働省から公表される予定です。

※2 申込は随時受け付けていますが、6カ月、1年、2年前納で4月分から振替を希望される場合は、該当する申込期限までの手続きが必要です。市役所で2025 (令和7) 年4月分からの申し込みをされる場合は、2月末より早めの2月19日(木)までに手続きしてください。

年金を増やす

付加保険料

国民年金第1号被保険者・任意加入被保険者 (65歳以上の方を除く) の方は、定額の保険料に付加保険料 (月額400円) を上乗せして納付することで、受給する年金額を増やすことができます。

加入は申し込んだ月分からで、国民年金保険料と同じく前納による割り引きがあります。

※iDeCo^{イデコ}に加入している方も納めることができますが、掛金の限度額に影響がありますので、ご注意ください。

※国民年金基金に加入している方は、付加保険料を納めることはできません。

将来受け取る付加年金額 (年額) 200円×付加保険料納付月数

【必要なもの】 ・本人確認書類 (マイナンバーカード、運転免許証等)
・基礎年金番号の分かるもの (年金手帳や基礎年金番号通知書)

【手続き先】 年金事務所または市役所

付加年金 受取額の目安		
納付年数	付加保険料納付総額	老齢基礎年金に上乗せされる額 (年額)
1年	4,800円	2,400円
20年	9万6,000円	4万8,000円
40年	19万2,000円	9万6,000円

便利でお得な納付方法や、付加保険料について、詳しくは日本年金機構のホームページをご覧ください▶

URL <https://www.nenkin.go.jp/service/kokunen/hokenryo/hokenryo.html>

